

2024年 8月 23日 作成

情報公開文書

当院の倫理委員会にて、下記の治療法が承認されました。対象者となる方から同意を頂くことに代えて、病院ホームページにて情報を公開することにより投薬を実施しております。

なお、本件について拒否される場合やご質問がある場合は下記問い合わせ先までご連絡ください。

1. 実施内容	モルヒネ（注射・内服）による呼吸苦の緩和
2. 対象となる方	標準治療では十分に緩和できず、モルヒネ投与が可能と判断された呼吸困難患者
3. 実施期間	承認日 2024年 9月 26日～永続的
4. 概要	<p>【目的・意義】</p> <p>がん末期または非がん性呼吸器疾患患者の一部では酸素投与などを含む標準治療を行っても緩和できない呼吸困難が起こることがあります。当院では「がん患者の呼吸器症状の緩和に関するガイドライン」「非がん性呼吸器疾患緩和ケア指針」に基づき、ガイドライン・指針に定められた使用方法を遵守し、保険適応外ですが、塩酸モルヒネ製剤を用いた治療を実施する場合があります。</p> <p>【想定される不利益と対策】</p> <p>モルヒネ製剤はその代謝物に、鎮痛作用などとともに悪心・嘔吐、傾眠・鎮静、呼吸抑制作用があり、保険適応となるがん性疼痛に用いる場合においてもその副作用対策を実施しています。投与時は適切な観察を行うことで早期に副作用を発見し適切に対応します。本剤施用に伴う有害事象などの健康被害が生じた場合は、保険診療範囲内で適切な診療と治療を行います。</p>
5. お問い合わせ先	マツダ（株）マツダ病院 倫理委員会事務局 電話：082-565-5000（代表）